

潤いとやすらぎのある生活環境をめざして

快適な環境をつくる条件として住宅用地の確保、交通網の整備、上下水道の整備など都市機能の充実が必要です。住宅の整備については、老朽化した公営住宅の建て替え促進と若者の定住や高齢者・障害者に配慮した住みよい団地の整備を図ります。また、土地区画整理事業の推進、工業団地と連携した新住宅地や他市町村か



町営住宅

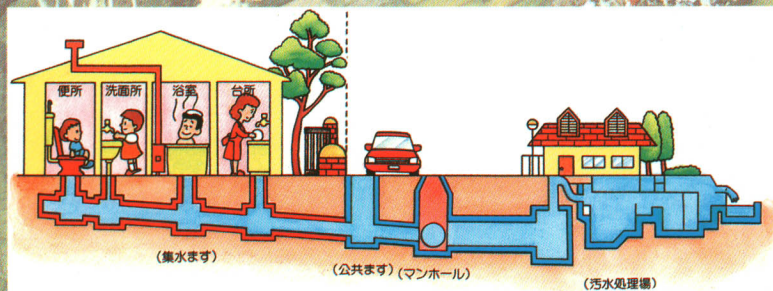
ら移り住む人たちのための新市街地の形成など快適な生活空間の整備に努めています。緑は快適な生活環境には欠かせません。親水型都市公園である宮川いこいの河畔緑地公園の整備拡充を図るなど、緑化を推進していきます。上下水道については第一次拡張計画を早期に達成し、安定供給の確保を図るとともに、普及率の向上に

努めていきます。下水道については公共用水域の水質汚濁の防止と生活環境改善のため、公共下水道事業や農業集落排水事業を推進しています。農業集落排水事業は農業用排水の水質保全と農村生活改善などの役割を担っており、対象地域以外には合併処理浄化槽の普及を図っていきます。



分別収集によりゴミの減量化

ゴミの減量化については、平成九年四月一日から全国一斉に地方自治体・事業者・消費者に分別収集が義務づけられています。会津高田町でも、町内一斉に分別収集に取り組み、ゴミの減量化と容器包装リサイクルの推進を図ります。



農業集落排水のしくみ